

## 「第3次広島県地球温暖化防止地域計画」案について

（令和3年3月17日）  
（環境政策課）

## 1 趣旨

県の温暖化対策施策の基本となる本計画について、県民意見募集（パブリックコメント）における意見等を踏まえ、素案の内容等を修正し、計画案を作成する。

## 2 意見聴取状況

## (1) 県民意見募集（パブリックコメント）〔令和3年1月19日～2月18日〕

【意見件数】37件（13人・団体）（詳細は3のとおり。）

## (2) 市町への意見聴取（法定要件）〔令和3年1月25日～2月8日〕

【意見件数】1件（詳細は4のとおり。）

## (3) 広島県環境審議会における審議〔令和3年1月28日〕

【主な意見・要望】・ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた県独自施策への要望 など

## (4) その他

地元経済界や温室効果ガスの大手排出事業者等にも計画素案を説明し、了承済。

## 3 県民意見募集（パブリックコメント）に係る意見及び対応

○ 意見の総数：37件（13人・団体）

## (1) 素案の修正（件数2件）

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	「ネット・ゼロカーボン社会」と書いてあるがよくわからない。	意見を踏まえ、「30年後に目指す姿」の説明の中で、「ネット・ゼロカーボン社会」についての説明を追記します。（別紙のとおり）	P33～38
2	電気を熱で利用するのは効率が悪く、再エネにおいて、「熱利用」の観点が弱いので、太陽熱利用や地中熱利用など「熱は熱で」の意識を普及させてほしい。	意見を踏まえ、【取組の方向】「その他のエネルギーの有効利用」に、「太陽熱」を追記します。	P49～50

## (2) その他提案・要望（件数35件）

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	2次計画における具体的な取組について、取り組んだ効果、結果を記載してほしい。	本計画では、概要や特徴的な取組を抜粋して記載しています。具体的な取組の効果・結果などについては、環境白書を毎年度作成していますので、そちらを参照してください。 (URL : <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-index.html#hakusho">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-index.html#hakusho</a> )	P14～16

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
2	産業分野において、業種別出荷額と二酸化炭素排出量とを関連づけて確認できる資料を記載してほしい。	産業部門の温室効果ガス排出量は、業種の特性により大きな差があるものと認識しており、出荷額のみならず様々な要因に左右されると考えております。 意見を参考に、今後とも分析等を検討してまいります。	P18～19、 P21
3	未達成の理由の記述が恣意的であり、すべての項目について、それぞれ未達成理由を記載してほしい。	本計画では、概要や特徴的な取組を抜粋して記載しています。各部門における具体的な取組の効果・結果などについては、環境白書を毎年度作成していますので、そちらを参照してください。(URL : <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-index.html#hakusho">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-index.html#hakusho</a> ) なお、各部門等における排出の状況について、21～26 ページに記載しています。	P20
4	総量目標の設定は必要だが、産業部門の原単位目標も継続してほしい。	産業部門は、広島県における二酸化炭素排出量の7割以上を占めており、今後、広島県全体の排出量の削減を進めるために、産業部門を含めた総量削減に取り組んでまいります。 なお、産業部門の原単位の改善については、生活環境保全条例の「温室効果ガス削減計画書」策定・公表制度により、事業者の自主的な取組を促進してまいります。	P20
5	AI や IoT の活用とあるが、大規模農業や工業化は、温室効果ガス排出削減よりも増加を招く。今ある pos システムやビッグデータとの連携による情報収集と分析にとどめ、オール電化システムとのセット売りなど、温暖化促進に繋がるビジネスに利用されないよう、ガイドラインを作してほしい。	AI や IoT 等のデジタル技術を活用した DX の潮流は、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらし、社会をより便利で快適かつ豊かなものに変える可能性を秘めており、デジタル技術を活用して、効果的な地球温暖化対策の推進につなげられるよう取り組んでまいります。	P31
6	結局省エネが一番大切な気がするのできちんと情報発信してほしい。	ひろしま地球環境フォーラムと連携した講演会やセミナー等の開催、環境月間（6月）等に合わせた啓発キャンペーンやイベントを実施しており、頂いた意見も参考に、環境配慮の仕組みづくりを推進してまいります。	P33～38
7	カーボンリサイクル技術は現時点で確立されていない技術であり、地球温暖化対策の主軸にするべきではないと思う。それよりも、CO2 排出の大きな割合を占めるエネルギーを、化石燃料に頼らず、再生可能エネルギーへと急速にシフトしていかなければならない。（2件）	ネット・ゼロカーボン社会を実現していくためには、既存の取組の延長では困難であり、革新的なイノベーションの創出が不可欠です。 省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用、広島型カーボンサイクル構築の取組など地球温暖化対策を総合的かつ効果的に実施することが必要であり、引き続き、重要な施策の1つとして再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。	P33～38

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
8	大量消費、大量生産の生活様式からの転換を提言してほしい。	環境基本計画の基本理念として「環境にやさしい広島づくりと次代への継承」を掲げており、引き続き、大量生産・大量消費・大量廃棄による生活様式を見直し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指して、環境基本計画の個別計画である本計画を推進してまいります。	P33～38
9	IPCC1.5℃特別報告書では、2030年までに温室効果ガス排出量を2010年比で45%削減することが求められている。県の削減目標は2013年度比で22%となっているが、目標を最低でも45%、さらにもっと野心的な目標としてほしい。(2件)	国内外でカーボンニュートラルに向けた動きが加速しているところであり、今後、国の動向も踏まえながら、頂いた意見を参考に取り組んでまいります。	P33～38
10	2030年度までにGHG(温室効果ガス)排出50%超削減(2013年度比)目標としてほしい。		P33～38
11	平和公園の平和の灯を環境に優しい樹木に、小さな循環型社会の形成、戦争、紛争、経済戦争を無くすように取り組んでほしい。	環境を基盤に、持続可能な社会活動・経済活動を統合的に築くSDGsの考え方を取り入れて施策を推進していくこととしており、環境施策の推進を通じて、SDGsの実現に取り組んでまいります。	P39～62
12	「環境再生型農業」「地域支援型農業」「小農・家族農」「地域循環共生圏」という概念を盛り込んでほしい。	環境省では、地域資源の活用、他地域との協働を通じて、自立分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」の創造により、持続可能な地域づくりを進めており、本県においても、地域循環共生圏の考え方を参考にしながら、施策を推進してまいります。	P39～62
13	次世代自動車が普及することで、ガソリンエンジンの製造に従事している人の雇用が失われるが、それへの対応はどうするのか。	次世代自動車の普及をはじめとした、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進は、経済活動や社会生活への影響を抑制するだけでなく、新たな技術や産業の創出にもつながる成長・発展の機会であると考えており、環境と経済の好循環につながれるよう取り組んでまいります。	P39～62
14	2030年度までに再生可能エネルギー発電比率40%超、2025年度までに全公有施設をRE100化、2021年度より新設公有施設100%ZEB化をスタート、2021年度より公共交通(バス、市電)RE100化推進に向けて取り組んでほしい。	国内外でカーボンニュートラルに向けた動きが加速しているところであり、今後、国の動向も踏まえながら、意見を参考に取り組んでまいります。	P42～62
15	2021年度よりZEH、ZEH+を補助金で支援、「環境省によるゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージ」の活用、迅速で透明性の高い情報公開、環境政策の活発な対話の促進に取り組んでほしい。	断熱性能の高い省エネルギー住宅やネット・ゼロエネルギーハウス(ZEH)の普及などを推進してまいります。	P42～62

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
16	産業部門・民生（業務）部門または民生（家庭）部門の省エネルギー対策として、広島の里山エネルギー活用の仕組みづくりについて加えてほしい。	本計画における省エネルギー対策は、「エネルギーを効率よく使う」ことに主眼を置いており、木質バイオマス等のエネルギー利用については、再生可能エネルギーの導入促進として位置付け、取り組んでいるところです。引き続き、木質バイオマス等のエネルギー利用を促進してまいります。	P42～43
17	家庭部門について、従来の普及啓発の継続でなく、省エネ家電や機器の買替え補助など、節約や我慢でなく、意識しないで省エネが継続出来る取組にシフトしてほしい。	意見のとおり、従来の、常日頃の心がけによる節電などの省エネ行動促進に加え、省エネ効果が大きい省エネ家電等の導入について、取り組んでいくこととしており、具体的な取組の参考にしてまいります。	P45～46
18	【現状】として電力排出係数の改善が民生部門の排出量削減につながる事が記載されており、民生部門の取組においても電力排出係数の改善に向けた内容を記載してほしい。	意見のとおり、家庭や事業者が再生可能エネルギーを選択し、電力排出係数を下げることができるようになってきています。このため、民生部門における電力排出係数の改善に向けて、再生可能エネルギーの利用（需要側）に着目した取組を検討（50ページ）してまいります。	P45～46
19	建物の断熱を向上させることにより、大きく省エネすることが可能なので、住宅性能評価・表示やエコリフォーム助成制度などを進めてほしい。	断熱性能の高い省エネルギー住宅やネット・ゼロエネルギーハウス（ZEH）の普及などを推進してまいります。	P45～46
20	省エネ住宅の推進は、既存住宅の省エネ改修にも対応できるよう取り組む必要がある。航空写真を用いた屋根の断熱マップ作成など、省エネ化を進めるための基礎調査を進めてもらいたい。公共施設にはパッシブハウス基準を設けてほしい。		P46
21	温暖化が進むにつれて、冷媒の使用拡大が予想されるが、素案によると、代替フロン回収率は低いのが現状なので、きちんと回収、管理されるような施策を積極的に講じてほしい。	フロン排出抑制法が改正され、令和2（2020）年4月から、機器廃棄時にフロン類の回収が確認できない機器の引取が禁止される等フロン類の排出抑制を推進するための措置が強化されているところであり、適切な回収を促進してまいります。	P48
22	今般の寒波襲来時には、太陽光発電などが役に立たず、電力需給逼迫を招いた。再生可能エネルギーの導入にあたっては、需給安定を大前提に判断してほしい。	国のエネルギー基本計画では、「3E+S」の原則（安全性、エネルギーの安定供給、経済効率性の向上、環境への適合）が掲げられています。県としても、この原則を踏まえ、再生可能エネルギーの導入拡大に努めてまいります。	P49～50
23	「コミュニティエネルギー」「エネルギーの地産地消」という概念を盛り込んでもらいたい。電力に留まらず、地域熱供給網、河川水利用の地域冷房、コージェネなども盛り込んでほしい。	エネルギーの地産地消等の観点から太陽光のエネルギー利用を促進することとしており、意見を踏まえて、幅広く取組を検討してまいります。	P49～50

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
24	再生可能エネルギーの導入促進の【課題】として、「再生可能エネルギー施設の設置や木質バイオマス資源のための森林伐採による自然景観への影響に対する配慮が必要」という内容を加えてほしい。	再生可能エネルギーの導入促進に当たっては、自然環境や景観への影響も配慮しながら、適切に対応してまいります。	P49～50
25	再エネを地域にもっと普及させていくため、長野県などの先進県の取組に学び、再エネに関する人材育成や事業者への情報提供、資金面での援助などを積極的に行ってほしい。 また、公共施設の屋根に太陽光パネルを載せたり、県の電力調達を再エネ会社にシフトしたり、公共施設の断熱性能を高めるなど、県がモデルとなるような取組を行ってほしい。 また、事業所や一般家庭でエネルギーシフトが促進されるような啓発、インセティブとなる取組もしてほしい。 再生可能エネルギーといっても、地元住民の合意形成がなされていない大規模なメガソーラーや風力発電は、環境破壊や周辺住民への健康被害などの問題がある。消費地の近くに小規模な発電所を設置し、周辺の住民が便益を得られることが地域の発展にもつながり、望ましいため、行政によるルール作りもしてほしい。	長野県など先進県の取組については、全国知事会に設置された「ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチーム」に参画し、会議を通じて、地球温暖化対策に係る現状や優良事例等の共有を図っているところです。 国が令和2年12月に策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、2050年の電源構成に占める再生可能エネルギー比率について、50%から60%で賄うことを参考値として提示し、今後、議論を深めていくこととされており、国の動向等も踏まえながら、頂いた意見も参考に、再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいります。	P49～50
26	ブルーカーボンは、「広島型カーボンサイクル」の項目内ではなく、「吸収源対策」として「森林」と並列した記載にしてほしい。	国土交通省により今年度、「地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンの役割に関する検討会」を開催するなどの取組が進められているところであり、新たな広島県としての取組である「広島型カーボンサイクル構築に向けた取組みの推進」と位置付けて、取組を推進してまいります。	P51～52
27	気候変動を見据えた適応策の《自然生態系》のモニタリングに、マダニを加えてほしい。	気候変動影響評価報告書（令和2年12月環境省）では、平成25（2013）年1月にダニ媒介性ウイルス感染症である重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の流行が確認され、年々患者報告数が増加している一方、気候変動との関連は不明とされているところであり、今後の国等の動向を注視してまいります。	P55～59

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
28	<p>反射熱を抑える都市計画（屋上緑化、建築又は改装・改築段階で反射熱を抑える工夫をする）、中心街は歩行（又は自転車）中心にし、車は乗り入れ規制を実施、信号待ちで止まっている間、待っている場所を木陰・蔭に（道路を地下に）、暑い時期は外作業や外仕事に拘束されない・できないような取組、緊急避難所や公共施設の水は何時でも誰でも飲むことが出来るようにし、緊急な場合は一時的に休息出来るような取組を検討してほしい。</p>	<p>頂いた意見も参考に、低炭素建築物の普及、都市公園の整備や都市における緑化の推進などにより、低炭素型まちづくりを推進するとともに、地球温暖化に伴う気候変動に適切に適応できる取組（適応策）を推進してまいります。</p>	P55～59
29	<p>ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムは、SDGs の各目標達成に有効なツールなので、これまで以上に、費用補助や表彰などを通じて、導入推進のための施策を実施してほしい。</p>	<p>環境マネジメントシステムを導入した環境経営やSDGsに取り組むメリット・方法が、多くの事業者において十分に理解・把握されていないことから、引き続きセミナー等での紹介などを通じて、事業者等の環境に配慮した取組を推進してまいります。</p>	P60～62
30	<p>工場型の畜産業も気候変動の大きな要因になっている。ミートフリーマンデー（週に1回でも肉食をやめる）の取り組みをはじめとして、世界では菜食を中心とした食生活をシフトする動きが徐々に広がってきている。日本では、フードロスが年間600万トン以上になり、環境面からも食生活を見直すための啓もうを行ってほしい。</p>	<p>食品ロスの削減については、ひろしま地球環境フォーラムと連携した普及啓発活動などを実施しており、引き続き、環境負荷の少ない社会づくりに向けて、環境学習・自主的な環境活動等を推進してまいります。</p> <p>また、ごみの排出抑制の観点からの食品ロスの削減については、食品ロスの実態把握に必要なごみの組成分析に取り組む市町を拡大することとしています。</p>	P60～62
31	<p>気候危機は人類の生存を脅かす最優先課題であるが、一般市民で危機感を持っている人はとても少ない。各個人の行動変容につなげるため、広島県も気候非常事態宣言を行うなど、県民に現状が伝わるメッセージを発信してほしい。</p> <p>気候変動への県民の意識を大きく変えるため、昨年札幌で開催された「気候市民会議さっぽろ 2020」のように、自治体の政策決定に市民の意見を取り入れようとする試みを広島県でも実施してほしい。</p>	<p>豪雨や猛暑など、近年、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、本県においても、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターを設置し、令和3年度から、気候変動適応に係る情報の収集及び発信を行うこととしています。</p> <p>また、農業、自然生態系など、重要な分野・項目に係る適応策を推進してまいります。</p>	P60～62

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
32	身近で小さな体験型/ワークショップ型のイベントを広く多数開催（「知る」から「行動&交流を通して学ぶ」へ）、普及啓発イベントのオンライン化（気軽で若い世代が参加しやすく交流もしやすい）、気候市民会議開催（くじ引きによる無作為抽出された市民、専門家、行政等が予め決めた論点に沿って学習し、グループ対話と投票を通して結論を導き、政策に活かす手法（参考 2020年気候市民会議さっぽろ））、2030年、2050年に成人する、担う世代の声を聴く会議の設置に取り組んでほしい。	環境学習については、持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てるという観点から、体験活動を通じた学びを推進しています。 ひろしま地球環境フォーラムと連携した講演会やセミナー等の開催、環境月間（6月）等に合わせた啓発キャンペーンやイベントを実施しており、頂いた意見も参考に、環境配慮の仕組みづくりを推進してまいります。	P60～62
33	気候変動など、環境問題が幅広くなっているため、NPO活動やボランティア活動などに幅広く支援してほしい。	環境配慮の仕組みづくりのため、地域における温暖化防止の取組を促進することとしており、今後の取組を実施するにあたり、参考にしてまいります。	P60～62

※ 御意見のうち、内容について原文を一部要約又は分割して掲載しています。

#### 4 市町意見及び対応

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	県全体での二酸化炭素排出量削減に向け、目標を立てているが、市町毎の削減量について、取り纏めをしてほしい。	県の二酸化炭素を含めた温室効果ガス排出量削減目標は、国計画における対策及び削減量を県全体の製造品出荷額や業務床面積等で按分して算出しており、市町毎の切り口では削減量を算出しておりません。なお、県から一方的に市町目標を割り当て、進捗状況を評価するのは適切ではないと考えています。温室効果ガス削減に向け、広島県環境行政総合調整会議などを通じて連携を図りながら取り組んでまいります。	P33

#### 5 今後のスケジュール

- 令和3年3月下旬 広島県環境審議会から知事へ答申、計画策定
- 令和3年4月19日 常任委員会（生活福祉保健委員会）で計画策定報告





## 地球温暖化防止地域計画案の主な修正箇所（ネット・ゼロカーボン社会の説明追加）

## 【ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた排出量／除去量均衡のイメージ】

- ・「ネット・ゼロカーボン」とは、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源（事業活動や日常生活）による排出量と、建設資材等の原材料への二酸化炭素の再利用や森林吸収等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出量の実質ゼロを指します。
- ・「ゼロカーボン」や「脱炭素」という文言では、受け取り方によっては、温室効果ガスを完全に無くすといった誤解を与えかねないことから、広島県では、あえて「ネット（実質）」という文言を付けた「ネット・ゼロカーボン」という表現を使用しています。
- ・基準年度（平成 25（2013）年度）における温室効果ガスの除去量（森林吸収源による温室効果ガス吸収量（試算値）を京都議定書に定める全国の森林の吸収源活動を、広島県の森林面積により按分して試算）は、排出量の約 2%に相当します。この現状からネット・ゼロカーボンを実現するためには、既存の取組の延長では困難であり、二酸化炭素の排出を抑制した産業活動や幅広い分野での回収、再利用など革新的なイノベーションの創出が不可欠です。
- ・このため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進に加え、二酸化炭素を資源として再利用するカーボンリサイクルや森林吸収源の拡大など取組により、カーボンサイクルの推進を図っていきます。
- ・温室効果ガスの除去量を拡大させるために、具体的には、森林吸収源対策のほか、カーボンリサイクル技術による二酸化炭素の分離・回収・再利用や貯蔵、海洋における炭素固定効果（ブルーカーボン）、農地等における炭素貯留及び都市緑化など、さまざまな手法が期待されています。これらについて、長期的に国などの動きを注視しながら、取組を推進します。

図表 ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた排出量／除去量均衡のイメージ  
（万t-CO<sub>2</sub>）



